

平成29年3月24日

週刊現代に対する告訴について

学校法人順正学園

理事長 加計美也子

平成29年3月13日に発売された「週刊現代」（平成29年3月25・4月1日合併号）において、株式会社講談社は十分な取材調査をすることなく学校法人順正学園の名誉信用を毀損する記事を掲載致しました。学校法人順正学園は昭和42年先代加計勉が高梁市に学校法人高梁学園を設立し、同年順正短期大学を開学して以来長きにわたり中立公正な学校法人として「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き伸ばし社会に有為な人材を養成する」との建学の理念に基づいて吉備国際大学、九州保健福祉大学等の学校教育に携わり名声を獲得して参りました。

今般の「週刊現代」の記事は私共が長年にわたって培ってきた名声信用を毀損するものであり、座して放置する訳にはいかないものでした。

そこで、本日（平成29年3月24日（金））、東京地方裁判所に対し、(株)講談社を被告として名誉毀損による損害賠償請求訴訟を提起致しました。

ここに、謹んで御報告致す次第です。